

2009年12月

# ノウハウ会会報

第9号

# CONTENTS

巻頭随想	.....	2
NPO 法人ノウハウ会の今年の活動を通じたの所感	.....	3
（社）大阪府産業支援型 NPO 協議会との連携活動について	.....	4
環境経営システム「エコステージ」支援状況について	.....	5
低炭素社会実現に向けての私見	.....	6
「中小企業緊急雇用安定助成金」の営業活動と申請業務について	.....	7
教育・訓練活動について	.....	8
緊急雇用安定助成金を対象とした教育・訓練支援事業について	.....	9
環境会計の実践	.....	10
非日常の時空へ	.....	12
人と水		
摂津富田界限探訪		
鬼の話一人と鬼の関わりについて		
編集後記	.....	18

先日、妻と一緒に大学の同期会に出席した。同期会といっても学部の工学部ではなく学科の応用化学科であり、小じんまりしたものである。同期会は、昭和34年に34名が卒業したことから「三四会」と名付けられ、これには $3+4=7$ のラッキーセブンという験担ぎの意味も含まれている。

今年が丁度卒業50周年、また大学がある横浜が開港して150周年の節目に当たっているので、記念会として、横浜なら誰でも知っている崎陽軒本店で開催された。

7組の夫妻と未亡人2名を含め全部で27名と例年に比べて多くの出席者があり、また三四会としては初めて恩師を招待したことなど、記念会らしい雰囲気となった。

三四会では、卒業生が正メンバーであるが、配偶者も準メンバーとして参加を歓迎していることが特徴のひとつであろう。

行事内容は省略するが、記念会を振り返って、よく共通の話題になる「健康」に関連した雑感を以下に述べてみたい。

- ・恩師には有機化合物の命名法やビタミンAの構造式と合成法などの授業の印象が強く、今でも新鮮に思い出される。50年振りにお会いしたが85歳になられたとは見えない矍鑠とした感じである。

お話では、現在も大学や有機化学学会などの関連組織の要職を勤められている由で、それらの社会的な活動が元気を与えているようである。

- ・欠席者からの連絡では、かなり深刻な身体状態の人もいるが、出席者は皆元気そうである。

しかし、話を聞くとそれぞれ何らかの年相応の不具合を抱えているようである。70年以上も使用して来たわけであり、これは自然現象として当然かもしれない。

- ・出席者の元気の源は、自分のテーマを見つけて活動していることにあるようだ。

現役としての仕事をはじめとして、ケーキ作り、水彩画、切り絵、囲碁、テニスなどの趣味や自治

会活動まで、テーマは正に千差万別である。

いずれも生きがいとして脳の活性化にも役立っている様子であり、大いに参考になった。その面では、現在、私が参加している当会や消費者教育をミッションとしたNPO法人における活動も有益であろうと思う。

- ・三四会の正メンバーのうち、すでに男性5名が亡くなったが、準メンバーの女性は2名のみである。

これは、夫妻の年齢差や日本人男女の平均寿命から妥当な数字かもしれないが、男性としてはいささか残念である。今回出席者の男女比は、18:9とまだ男性が優位であるが、女性陣に逆転されないように頑張りたいものだ。

### 閑話休題

国民の多くが期待した民主党の鳩山政権が発足して2ヶ月近くが経過したが、あらゆる政策面でこれで大丈夫かと不安を感じざるを得ない状態が続いている。

なかでも当初から懸念された経済政策が弱い。亀井大臣が強引に進めた「モロトリアム」法案が本当に中小企業の苦境を救うことになるのだろうか？

3年程度の借入金返済猶予がどの程度の効果を発揮するのか、疑問である。根本的な体質強化が必要な企業にとって、もっと抜本的な政策を立案・実施しなければ本当の解決にはならないであろう。目玉政策の「子ども手当」は、一体、少子化対策なのか経済対策なのかははっきりしない。

費用対効果の推定・把握も不十分である。思い付き、ばらまきと批判される所以である。

さらに、「デフレ」対策はどうなっているのか？消費者物価指数を見れば、デフレが続いているのは誰の目にも一目瞭然である。物価下落が企業の収益を減らし、雇用や賃金を圧迫して消費の低迷、不景気の悪循環を招くデフレスパイラルの脅威が現実的になって来ているにも拘わらず、無策と云っても過言ではない。

22年度予算編成で肝心の税収が40兆円を下回ると予想され、国債の増発に頼らざるを得ない状況にどう対処する心算であろうか。税収が減っているのは、デフレによる不景気が原因であること

は明確である。 財政再建を含め、この現況を脱却するには、ムダ排除は当然のこととして、デフレ退治が唯一の解決策である。

では、どうすればデフレ退治が可能であろうか、素人考えを述べてみたい。

「円安」誘導政策を提案する。

国内需要が縮小している現実を踏まえ、従来から云われている通り、日本経済は外需を取り込む輸出企業に頼らざるを得ないのが実態である。輸出企業の競争力を高め収益向上を図るには、多くがドル建てビジネスであることから、円安が有効であることは自明である。 輸出企業の業績向上、活性化による他企業への波及効果や賃金・雇用への好影響も明確である。

一方、輸入企業にとって、円安は不利である。

しかしながら、例えば、代表的な輸入品である原油や天然ガスを多く使うエネルギー関連では、原料価格を電気、ガス、ガソリンなどの製品価格に転嫁することが、ある程度のコンセンサスが得られている。つまり、円安による輸入品の価格上昇は、製品価格への転嫁によって輸入企業へのダメージを軽減できるが、物価上昇に繋がるということである。

物価上昇は、消費者にとって必ずしもうれしいことではないが、景気や賃金・雇用への好影響とともに物価先高が予想される場合には購買行動が促されるのも事実である。

以上の通り、「円安」によってデフレ退治が可能となろう。

鳩山政権には、国民の期待を裏切らないよう、しっかりしてほしいし、頑張ってもらいたい、とつくづく思う。

以上

## NPO法人ノウハウ会の今年の活動を通じての所感

石毛 浩

未だ吹き荒れているリーマンショック後の世界的な金融危機の嵐の中で政権は自民党から民主党へと交代されました。

現段階で民主党政権の日本国の舵取り方向は、自ら掲げたマニフェストに則っての「国民に見える

化」の政治を目指すべく、具体的な変革の舵取りに試行錯誤している段階にある様に思えます。

変革背景の一方向として、政治活動の「見える化」を取り入れ、政治を国民の手元にと唱えてへ徹底した予算のムダ使い排除の掛け声の下、地方で出来ることは地方へ、民で出来ることは民への流れが今後益々加速されて来るのではと予測されます。かかる情勢の中で、鳩山総理の発言から再三、NPO法人の役割分担を大いに取り入れていこうとの発言もあり、その発言が本物であるのならば恐らく今後のNPO法人の活動の場は、大いに高まってくるのではないかと推測されます。

さて、特定非営利活動促進法が平成 10 年 3 月に制定されて以来、11 年が経過しました。

当ノウハウ会の設立は、平成 12 年で法制定の初期の段階での設立でしたが、皆様のご支援を得てお陰様で来年は設立後 10 年の節目の年を迎え事となりました。

これまでの経過をふまえてNPO法人活動の一般情勢を総括して見ますと、どうも日本のNPO法人の体質は、資金面で公的依存度が高く、どちらかという行政の手綱に操られてしまう傾向が強いのではと感じています。

従い先ずは、NPO法人自身がこの傾向から脱却し、経営と統治の観点から改革を進めることが重要ではと思われてなりません。

即ち、行政に依存した体質から脱却し、自己主張の出来る基盤を確立していかないと、行政の流れに翻弄されてしまって自らの方向すら見失い兼ねない、そんな状況に追い込まれてしまうのではと感じています。

鳩山総理の発言が「本物であるなら」と申上げたのは、日本のNPO法人のかかる体質を知っての上なのかと危ぶんだからに他ありません。

特に自治体の財政難を理由に安価な契約金や事業方法の制限などを甘受し、不満を感じながらも職員の雇用維持のために委託に頼らざるを得ないNPO法人が多々ある事を行政は自覚すべきでしょう。

そもそも行政のNPO法人に対する業務委託には大きく三つの流れがあるように思います。

第一は、行政で手の届かないサービスをNPOに

担わせるもので介護事業者として多くのNPOが参入しています。

第二は、雇用対策として安価な人件費でNPOがその受け皿となるケースです。

第三は、縮小した行政の仕事をNPOに委譲するケースで、この場合NPOは一個の独立した経営主体である事が求められております。

これ等の三方向のケースが混在して行政の都合でそれを使い分けて委託されているうちに、結果としてNPOは、行政依存型の安価な委託機関として傾斜していったように思われます。

ここ数年で3万団体を超えるNPO法人が輩出され、NPO法は初期の目的を達成したとも言えますが、その大半が「NPOを経営する」という視点が中々読み取り難い状況にあり、また「ガバナンス」の点から言うと改正NPO法で一定割合を占める寄付金に補助金を加えても良い事となり、公益性を判断する材料に「公的資金」が加わったことにより、思想と執行の間に一貫性がなくなり「経営とガバナンス」双方の面からNPO法人の現状問題点を探ることが出来、今後の方向付けが見えてくるように思われます。

即ち、NPO法人は、過度な公的資金への依存性を極力回避し、自立した経営主体になるために、自己財源となりしかも理念の追求に向け積極的に展開出来る事業の開拓を目指すべきと言うことではと思います。

そして勿論将来の事業計画の見通しがつけられるように自らの手で資金源を開拓し、資金調達面でもより大きな「自由度」を得るために健全な組織運営を行い株式会社と同じように「信頼にたる組織」である事を示すべきであろうと感じています。

わが国のNPOの資金調達が難しいのは、「寄付文化が育っていないから」と指摘されがちですが、行政からの下請け化の免罪符として使われがちですが、要は従来の常識の枠組みにとらわれない資金調達方法を視野に入れ、資金提供者に信頼され評価されるような健全な経営とガバナンスについて、NPO自ら証明する事が求められていることを自覚しなければならないと思います。

ところで、当ノウハウ会の現在の経営及びガバナンスの状態が、磐石であるなどとはとても言える

状況ではない事は、重々承知の上ですが「何とかそうあらねばならぬ」との思いで活動している現状にあります。

今年度の当会活動を振り返りますと、先ず自主事業として開拓し現在の事業活動の主軸となります「環境保全への対策支援事業」の更なる深耕を図ってきました。

次に過去3年間に亘って行政と協力して進めてきた(社)大阪府産業支援型NPO協議会との協働事業にも一定の軸足をおき、その背景にあるOB人材の方々の活動の場の開拓をも踏まえて協議会自身、自立した活動団体としての事業展開を目指すべきとして、その活動に継続参画している現況にあります。更に現在、大きな社会問題となっています雇用問題解決の一助となるべくプロジェクトチームを立ち上げ、企業の雇用問題及び教育・訓練問題への対策をし、その支援への実績を積み上げて来ました。

来年度は以上の活動を継承していくと共に加えて、会活動の更なる展開を図るための自己研鑽の場、及び外部へのノウハウ伝承の場の開拓を計画・提案中です。

以上

## (社)大阪府産業支援型NPO協議会との連携活動について

石毛 浩

一昨年即ち平成19年度頃から団塊世代のリタイア組を迎えて日本は、少子高齢化時代への本格参入が始まりました。その様な社会情勢をふまえて、「OB人材のノウハウの提供による活躍の場の開拓」、そしてその提供先に「中小企業への事業支援」という活動に的を絞った「大阪府産業支援型NPO協議会」が大阪府の支援を得てスタートしました。

当会にも招かれてこの活動の環への参加要請があり、その活動目的が当会の活動理念と一致することもあって活動への参画を決断し、以降3年の経過を見ました。

このような活動の理念を共有して登録されてこられた人材は、参加NPO9団体の所属メンバーも入れますと、現段階で600名を超えるOB人材

## 環境経営システム「エコステージ」支援状況について

環境経営支援グループ

の大きな集合体が構成されている状況にあります。登録されている方々全てに満足のいく活動の場の提供が出来ているかという点、実情はとてとてもその要求に答えられる状況には無い現状で、ごく僅かな方々にそのチャンスが巡っている状況でしかありません。そんな活動を通じて団塊世代の方々と触れ合う機会を多々頂いていますが、この世代の方々の特徴的な傾向のようなものを実感すると同時に、何としてもこれからの時代を背負う気概を強くもって頂きたいと思うようになりました。

この世代の方々の就職戦線は、丁度 1970 年代の大阪万博の前後で、日本が一番右肩上がりの時であり、その後の二度の石油危機も産業界はたくましく切り抜けてきました。

更に 1980 年代後半のバブルも其の頃は、中間管理職として其の恩恵を謳歌してきました。

然しバブル崩壊後は、社内の居場所も狭くなりましたが、それでも右肩上がりが残した恩恵で退職金も、年金もある程度補償され、与えられた民主主義ですが、全体に対して個の価値が認められる時代を生きた初めての日本人世代であったのではないかと思います。

そしてこの世代の方々は、徹底した抑圧・貧困などの決定的な不条理に出会った経験が無いので無視しがちな「誰かが汗して市場メカニズムでは解決の出来ない部分を担っていくという大切な問題がいっぱいある」という現状に早く気付いて頂いて、この団塊の世代の方々の活動こそが、これからの日本社会のあり方を変えていくのだという認識と気概をもって、出来ることなら余生を燃え尽きて頂きたいものと願っている次第です。

そこで大阪府産業支援型NPO協議会、そしてこの活動に参画している9団体共々、これからは日本社会のあり方を変えるであろう団塊世代を中心に、活動の場を広げて行く事になろうかと思っておりますが、冒頭で申し上げたようになかなか思いうる展開に結びついていません。そこで「時代は、社会は」と叫んでこられた団塊世代の方々に、何としても敗北に終るのではなく、成果あるべく締めくくって頂きたいと願うのですが如何でしょうか。

以上

企業の環境経営は、自主的な取り組みの時代から義務の時代に移行しつつあります。

更に二酸化炭素CO<sub>2</sub>排出量の報告が義務化され、自主取り組みは「必須」の状態になってきています。

世界を挙げて環境意識も高まり、企業はこれまで以上に環境経営の先進性や独自性を問われることになると考えられます。今後は事の外、取り組みを分かり易く伝えることも重要となってきた、この面での「見える化」要求が益々高まってくるものと推察されます。

日経リサーチの報告書では、環境に関わる企業のマネジメント活動を仕組みの面を見る「理念・ビジョン・制度」と実行状況を見る「実行・取り組み」の2軸で評価しており、何れも高いレベルにある企業を「環境経営先進企業群」と位置付け、このほか「理念・制度先行型企业群」「実行先行型企业群」「課題・改善型企业群」に大別して評価しています。

「先進企業群」に位置付けられたのは、自動車業界や家電業界の大手企業などで、これ等の企業は、充実した環境マネジメントシステムを持つだけでなく、情報公開にも熱心である事が共通されています。

当会は、環境保全活動を会活動の一つの事業軸として会創設以来取り組んできましたが、特に中小企業の方々への環境マネジメント導入については、「課題・先行型」「実行・先行型」から入って、事業活動と環境活動を経営の両輪として互換性を持たせて導入していく手法が、企業側にとっては受け入れやすい方法では、との経験からその手法をとっています。

これからは更に会社経営の信頼性をより高めていくうえで、そして自社の環境への貢献の位置付けを知る上でも、「理念・制度」を重要視しての「環境経営先進企業群」への仲間入りをするために、

情報公開が環境経営の推進力となるべく指導支援していく必要があると認識しています。

当会が環境経営導入支援システムとして取り組んでおります「エコステージ」評価・支援システムは、中小企業の方々の環境経営システムとして「経営面・環境面の双方で効率が上がる環境経営を目指す斬新なわかりやすい環境経営システム」である事を自覚してその導入支援を行ってきました。既に導入支援を開始してから5年の経験を積み、今年も含め毎年定期・更新評価を含めて10社前後の支援を実施してきました。

今年も新たに導入に取組まれた企業、ならびに定期評価、更新評価をクリアされた企業、そしてエコステージ「Ⅰ」から「Ⅱ」へ、更には「Ⅲ」へとステップアップされる企業の方々がおられますが、これからはその結果を公開できる場ももてる様に、更に効果ある支援をしていくことを志したいと思っています。

以上

## 低炭素社会実現に向けての私見

岡本 正明

### はじめに

民主党の鳩山総理は新政権の掲げる地球温暖化防止の中期目標として二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）などの温暖化ガスの排出量を 2020 年までに 1990 年比 25%削減するという画期的提案を米中印などの主要排出国（全排出量の約 45%に相当）の全てが参加する枠組を大前提としながらも、国連総会で発表し、加盟国から大喝采を浴びた。

海外の賛辞の一方で国内の産業界の一部がこの数値に強い懸念を表明している。

省エネの進んだ日本での排出量の過大な目標は産業の活力を削ぎ、暮らしを圧迫するという主張である。その通りかもしれないが、25%削減は地球環境の現状から見ればやむを得ない結論ともいえる。

### 全地球環境の現状

世界の科学者で構成する地球変動の枠組に関する政府間パネル（IPCC）

は 21 世紀末に産業革命以来の地球上の平均気温の上昇を 2 度以内に抑えるには日本などの先進国全体で 2020 年までに 1990 年比 20~40%が 2050 年までに 80%以上の削減が必要であると 2007 年度の報告書にまとめ、同条約締結国で同意されている。かかる全地球環境の実情を正しく認識すれば最下限の 25%削減は真正面から受け止め、国際的イニシアティブを発揮する好機と捉えるべきだと思う。

### 今後の展開

- ①今後の日本の進むべき道として「環境推進立国」宣言をして外交、内政、経済、技術開発・・・などで環境重視を最重要課題として国民に訴えるべきである。
- ②国内の産業界の強い反発には減税も含め大胆な産業奨励政策を推進すべきである。
- ③経営や技術体系の大胆な転換を含めた構造改革を民間主導でなく国家プロジェクトで進めるべきである。
- ④目標達成手法には国内的にはEU諸国が進めているキャップアンドトレード方式を、国際的には排出権取引を積極的に活用すべきである。
- ⑤国民間で賛否がある環境税についても積極的に導入して国民的コンセンサスを得るべきだろう。

### まとめ

NPO法人ノウハウ会の発足当初より環境問題（ECO事業）を取り上げ「ISO#14001」「エコステージ制度の導入」「環境家計簿の導入」「地球環境問題研究会の開催」「環境会計の取組」等等を展開してきたが好機到来と同時に転換の時機を迎えているように思える。

NPO法人の活動としては企業であれ家庭であれ、電気、ガス、水、ゴミなどの無駄を徹底的に排除することを主眼にCO<sub>2</sub>削減を図ってきたが、今後は太陽光発電、LED電球、燃料電池、電気自動車・・・などの省エネ機器などを地域個人などが積極的に検討、導入できる動機付け、システム作りに力点を移す時期にきているように思える。「目標」「志」を高く掲げたもの

の具体的活動となると何から手を付けてよいのか戸惑うばかりである。

以上

## 「中小企業緊急雇用安定助成金」の営業活動と申請業務について

古東 正敏

昨年9月、米国証券大手のリーマン・ブラザーズの破綻に端を発した金融危機が、グローバル化の進展もあり、世界が同時不況に広がり、日本経済も急降下、未曾有の不況に陥りました。各経済指標は記録的な悪化、なかでも雇用は、完全失業率が6.7%、また有効求人倍率が0.42倍まで下がり最悪の状況を記録しました。

失業者が列を成し、ある役所の応募に数百倍の求人が押し掛けたニュースが話題となり、まさに、不況が雇用を直撃し、大きな社会問題となりました。

政府は、昨年12月、緊急に雇用維持を図るべく「中小企業緊急雇用安定助成金」制度を策定し、雇用対策に乗り出しました。

ご承知の通り、「中小企業緊急雇用安定助成金」制度は、この度の不況で、事業活動が縮小し、直近の3ヵ月平均の売上げ、また生産量が前年同期、乃至その前の3ヵ月平均と比較して5%以上減少している企業に、休業を実施した場合、賃金の負担をMAXで7,685円等を助成する制度であり、企業が解雇や人員整理に走ることなく雇用維持を図ることを目的としたものであります。

企業は、これらの助成金制度を活用することで、経営の安定を図り、労使間の信頼関係を確立、また教育訓練等で将来の社員力の向上に役立てる等メリットが大であります。

今年の5月には、我がノウハウ会でも、何らかの企業支援を考え、これらの助成金の申請業務「KKAプロジェクト」チームを立ち上げ、営業活動に入りました。当初、各自がFAXや電話架けで悪戦苦闘の毎日でありましたが、日を追うごとに成果が出るようになり、成約が出来た先には、ノウハウ会との間で、業務委託契約書を交わし申請

業務を開始いたしました。

申請書の作成に当たっては、休業等実施計画(変更)届、をはじめ20数件の添付書類の取り揃え作業に入りますが、なかでも商業登記簿謄本、決算書での法人税確定申告書、別表一の(1)、労働保険確定保険料申告書、労働者代表選任書、労使間の休業協定書等の書類には、説明と時間を要しましたが、NPO法人ノウハウ会の信頼と守秘義務の遵守でご了解をいただき、課題をクリアすることが出来ました。

そのほか、ハローワークで、就業規則が新しい労働基準法に載っているかが、必ずチェックされますので要注意でした。

さて、これらの仕事をするに当たって、最近の中小企業の業況を垣間見ることが出来ましたが、まず、受給要件になっている売上げの前年対比5%減は、大半の企業で、遙かに超える大幅減の所が多く、その他、給与水準の低さ、休業日、離職状況、企業の雇用過剰感の高止まり等、雇用情勢は依然として深刻な状況にあります。

経営の厳しい現実、先行き景気の不透明感、企業は今まさに生き残りをかけて戦っている姿を実感いたしました。

今後の日本経済も、資源が乏しく、また中国・インドなど新興国の台頭を考えると、戦略はまさに頭脳の勝負だと思えます。科学技術、教育レベルの向上で立ち向かわねばならないと思えます。

今後の我々は、やはり教育訓練で企業支援をしていく事が的を得ているのではないかと思われれます。カリキュラムを充実させ、また講師として日々研鑽、努力しなければなりません。

そして、ノウハウ会が教育訓練機関として、広く社会に発信し、社会貢献のために、またノウハウ会の発展のためにも、活動の展開を図っていく必要があるとの思いが致しました。

以上



## 教育・訓練活動について

泉大津支部長 石田進

昨年、ノウハウ会定例会議の決議により泉大津支部が結成され私が支部長に選任されました。

早速、泉大津市に市民へのパソコン教室開催による教育訓練の共催を申し入れたところ平成20年10月24日付けで泉大津市長(泉大津労第104号)より共催名義使用許可がおりました。

そこで、泉大津市と協議し無料で教育事業支援センターのパソコン教室をお借りして、「NPO法人ノウハウ会泉大津支部パソコン教室」を開催することとなりました。

第1回目は泉大津市広報「いずみおおつ1月号」に下記内容文が掲載されて希望者が公募されました。

記：－

泉大津市ではNPO法人ノウハウ会泉大津支部との協働で無料パソコン教室を開催します。

日時：平成21年2月20日から3月13日  
までの月、水、金の10回

場所：泉大津教育支援センター

対象：市内在住で全日程出席可能な人

定員：10名(応募多数の場合抽選)

参加料：無料(持ち帰りCD全10回分教材費1万円)

内容：ワードの基本的な操作から表作成、画像のトリミング、ワードのなかでエクセルを使用するなどの応用まで。

結果10名の募集に35名申込がありましたが抽選で10名の方々を選ばせて頂き、教室の開催となり予定期間内で好評裡に無事終了することが出来ました。

第2回目としては、上記を継続して5月から6月にかけて教育事業支援センターでエクセルの研修教室を開催しましたが、この教室も好評を得て予定通り無事終了しました。

更に、7月から10月にかけては、「中小企業緊急雇用安定助成金」の支援を得た企業からの「パソコンスキルアップ教育・訓練支援」の依頼をうけ、教育機関NPO法人ノウハウ会及びノウハウ会事務所を教育場所とすることの行政側の了承を得て5名の方々を対象にしたパソコン教室を会事務所

で開催しました。

内容：ワードのスキルアップ10回(午前9時～12時/各回/日)

エクセルのスキルアップ10回

パワーポイントのスキルアップ10回

ホームページの作成2回

計延べ32回を実施

いずれの実施についても行政への「カリキュラム事前申請と各月ごとの実施結果の報告書提出」が義務付けされた本格的な公的機関に認められた「パソコン教室」の実施となりました。

本件に関しては、中小企業緊急雇用安定助成金による教育手当が依頼企業側に支給され完了しました。



この度、ノウハウ会事務所における教育・訓練が終了しましたので、泉大津市との共催によるパソコン教室を再開させることとなり、泉大津市公報12月発行の1月号に公募掲載されることとなりました。

内容としては、泉大津市とNPO法人ノウハウ会との協働で、退職者や転職者の方々を対象に無料パソコン教室参加希望者を募り、開催日程としては22年1月25日(月)から10回とし、申込多数の場合でも全員が受講できるように登録制として10名/1クルーの継続実施を予定しています。

徐々に教室運営の実績もついてきましたので、要求に応じて答えられる様々なカリキュラムも準備して本格的なパソコン教育活動を展開していく予定ですので、皆様の応援よろしくお願ひします。

以上



## 緊急雇用安定助成金を対象とした 教育・訓練支援事業について

二宮 幸博

昨今の中小企業の雇用問題の深刻さは、なかなか出口の見えない不安定な社会問題として、政治の面でも日々論じられないことが無いほど益々その深刻さがクローズアップされてきています。

今年早々にこの状況を危惧して政府は、21年2月から雇用保険法に基づく中小企業緊急雇用安定助成金の支給についてその申請の受付を開始しました。

当初は所轄するハローワークの窓口も説明を聞くにも何時間待ちの状態ですれ程に大変な世情を反映した混雑状態でした。

当会もかかる社会の雇用問題の現状を真摯にうけとめ、何とか特に教育・訓練の面で支援活動の展開が出来得ぬかを論議し、プロジェクトチームを立ち上げて勉強会をも含めてのその対策を図ってきました。

そんな折にある製造会社側との教育・訓練についての支援交渉がまとまり、公共の施設をお借りして、生産・品質管理の基礎となる「5S活動」について、当会から講師を派遣し30名を超える従業員の方々に講義支援を行いました。

講義のテーマとしては、依頼側のジョブサイトを重点的に対象としての

- ・「利益改善」と「現場改善」
  - ・「見える化」による現場改善活動の実施
  - ・「5S」「見える化」の面からの問題点改善活動
- 以上の3テーマについて1回/月のペースで3ヶ

月にわたって講義を行い、大変好評を頂いて去る11月に終了しました。

その後、何回か先方を訪問する機会がありましたが、経営層のご努力もあって、工場内及びその周辺をも含めて、整理・整頓が徹底され、大きく様変わりした状況には驚かされた次第です。



これからは、中小企業にとって世界に伍していく企業としての経営体質の改善と強化は、益々重要なテーマでありその徹底を図っていく上では、どうしても経営体質の強化即ち、経営層を含めた従業員の方々の企業人としての意識改革、スキルアップ、は欠かせない事となるであろうと予想されます。

如何なるその様なニーズにもお答えするべく、当会の講師陣及び必要に応じた連携団体との協働の強化を図って、あらゆる「教育・訓練のニーズ」にお答えできる体制充実を図り、今後の対応をしていく所存です。

以上



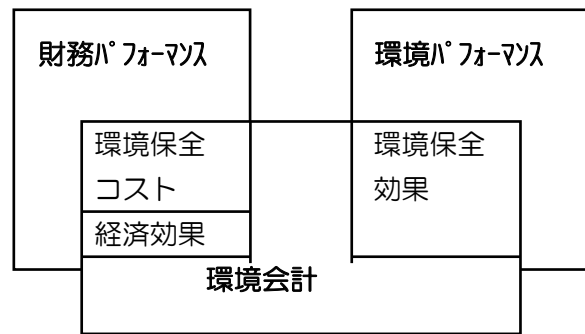
はじめに

企業から公表されている環境報告書の中に「環境会計」の項目がある。これは環境に対する投資とその成果がどうであったかを説明している情報である。

これはその企業が環境にどれだけ注力しているかのPRでもある。また企業においては投資とその成果を考察するのは当然であり、環境に対する投資も例外ではない。それではその投資と成果の関係をどう捉えるのか、これまでのISOやエコステージの活動の中では必ずしも明確ではなかった。環境に対する投資とその成果の関係を捉えようとする試みが環境会計であり、ノウハウ会としても無関心ではられない。幸いにもK社において環境会計を実践する恵まれ、そのための活動を半年余り続けてきた成果を報告する。

環境会計とは何か

環境会計は以前より研究されてきたが、環境省より2000年に提唱されたものが基本であり、それが2005年に改訂され、現在、これが環境報告書の基本様式として活用されている。「環境会計ガイドライン2005年版」として公表され、インターネットで簡単に検索できる。その中で環境会計とは「環境保全への取組を効率的かつ効果的に推進していくことを目的として事業活動における環境保全のためのコストとその活動により得られる効果を認識し、可能なかぎり定量的（貨幣単位または物量単位）に測定し、伝達する仕組」と定義している。それでは具体的にどんな情報を収集し、どんな様式にまとめるのか、ガイドラインでは「環境保全コスト（貨幣単位）、環境保全効果（物量単位）、経済効果（貨幣単位）を構成要素とし、それぞれの数値を説明する記述情報」と説明している。図示すれば次のようになる。

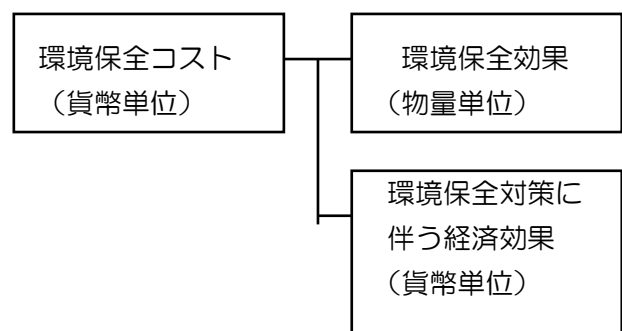


環境経営システム（EMS）においては環境パフォーマンスでの成果とそのための活動に重点が置かれていたが、環境会計ではそのための投資および経済効果も対象とし、投資効率を考えようとしている。

その意味においては環境会計を環境経営システムの中に取り入れていくことが大切ではないかと考える。なお、人によっては物量単位の計測対象を会計システムの中に含めるのは「会計」ではないという意見もあるが、堅く考えず、環境経営のメジャーとして役立てばそれでよいのではないかとと思う。

環境会計の構成要素

環境会計ガイドラインにおける環境会計は事業活動における環境保全のためのコストと環境保全活動によって得られた2種類の効果を対象にして成り立っている。



それぞれの分野においてどのような項目を対象にしているか概略を説明する。

① 環境保全コスト（貨幣単位）

環境負荷の発生防止、抑制または回避、影響の除去、発生した環境損傷の回復、またはこれらに資する取組のための投資額および費用額。

## ②環境保全効果（物量単位）

環境負荷の発生防止、抑制または回避、影響の除去、発生した環境損傷の回復、またはこれらに資する取組による効果。

## ③環境保全対策に伴う経済効果

（貨幣単位）

環境保全対策を進めた結果、企業の利益に貢献した効果。

要は環境保全のためにどれくらいのコストを掛けたのか、そこから得られた効果はどれくらいであったのかを計測・分析し、その結果を今後の環境経営に活動に役立てるツールであると考えればよい。

次にその具体的内容について概説する。

### ①環境保全コスト

次の7分類にまとめるようになっている。

1. 事業エリア内コスト
2. 上下流コスト
3. 管理活動コスト
4. 研究開発コスト
5. 社会活動コスト
6. 環境損傷対応コスト
7. その他コスト

どんなコストが対象になるのかは省略するが、例えば事業エリア内コストには大気汚染防止、騒音防止、水質汚染防止、CO<sub>2</sub>発生の抑制などの地球環境保全のためのコストまた産業廃棄物リサイクルのための資源循環コスト等が含まれる。

その他の分類方法もあるが、詳しくは「環境会計ガイドライン 2005年版」を参照されたい。企業の実情に合わせて情報収集、分析、対応が取り易い方法で分類すればよい。

### ②環境保全効果

次の4分類にまとめるようになっている。

1. 事業活動に投入する資源に関する環境保全効果
2. 事業活動から排出する環境負荷および廃棄物に関する環境保全効果
3. 事業活動から算出する環境保全効果
4. その他の環境保全効果

これらの環境保全効果を測定するための環境パフォーマンス指標例がいくつか挙げられているが、

1. には総エネルギー投入量、2. では温室効果ガス排出量、廃棄物総排出量、3. では回収された使用済製品の循環使用量、4. では輸送に伴う環境負荷物質排出量等がある。環境保全効果で挙げる項目は各企業で実施されてきたこれまでの環境経営活動の目標項目を利用すればよいと考える。

### ③環境保全対策に伴う経済効果

経済効果は収益面での効果と費用節減面での効果に分けられる。さらにそれぞれの面で実質的に計測可能な効果と仮定的な前提条件を設定した上で推計される効果（見なし効果）がある。どのような項目があるか例示する。

1. 実質的な収益効果・・使用済製品のリサイクルによる有価物の売却益等
2. 推定的な収益効果・・環境保全目的の研究開発から得られた追加的収益等
3. 実質的な費用節減効果・・資源の循環的使用による原材料費、省エネルギーによる経費節減額等
4. 推定的な費用節減効果・・環境損傷を予防することによる損害賠償額や修復費用の回避等

経済効果については企業内で納得の得られる項目を選択し、採用することが肝要であろう。以上環境会計についてその概略を説明したが、各企業の環境経営活動や会計システムの内容をよく吟味し、導入が容易な方法を見出すことが肝要であり、内部でのコンセンサスを十分に得る対策が必要かと考える。

### K社での環境会計導入について

K社において環境会計を導入しようというはなしがあり、お手伝いをしようということになった。動機は環境経営が大切であることは分かっているが、現在どれくらい環境にコストを掛けているのか、そのコストに見合った成果が出ているのか分からないということであった。

3月に環境会計についての説明会を開きまず担当を選任し、対象としてT工場を選び、担当と学習会を開き、システム構築の概要とスケジュールを

決定した。

4月よりシステム構築にかかり、環境保全コストの項目の選択とそれを会計システムからどうセレクトするか、また環境保全効果の項目は現在導入しているISO#14001と同一とすること、また経済効果は分かりやすい項目に限定するという事で方向が決まり、4月からシステム構築が始まった。毎月1回の検討会を経て、10月よりT工場で実施段階に入った。

今後の課題としては

- ② 境会計マニュアルの整備
  - ② 環境会計から得た情報を毎月の経営の中でどう生かしていくか。
  - ③ 次年度の環境方針の中にどう取り入れるか。(P DCAを廻す仕組の構築)
  - ④ 全社展開を進める。
  - ⑤ 今後環境関連の情報公開の準備を進める。
- といったことがある。

K社にあっては経営層、管理者層はもちろん、社員の環境会計への理解を深めていただきたいと願っている。決算書を見るのと同様の関心を示していただきたいと思う。最後に実施段階までこぎつけられたK社の関係者の皆様に敬意と感謝を表したいと思う。

以上

## 非日常の時空へ

### 人と水

石毛 浩

私が現役の頃、アフリカや中近東の国々を飛び回って様々な仕事に熱中している頃でしたが、そんな国めぐりをしている段階で、人間社会とその文化の発展には、どうしても欠かせない必要なものがあるのではと実感していました。

その一つが「水」であり、もう一つが「教育」です。

特に「水」に関しては少なからず興味を持っておりましたが、昨年でしたか、アメリカの火星探査

機「フェニックス」が火星の北極の土壌をロボットアームで採取したサンプルを過熱したところ水蒸気の発生を確認し、火星に氷の形で存在する水があるとの報道がありました。

この報道で地球外に存在する「水」に関してとても興味を覚えていましたが、つい昨今10月9日に、月の南極付近のクレーター「カベウス」に、アメリカが6月に打ち上げた探査機「エルクロス」のブースターと探査機そのものをミサイルのように秒速2.5キロの高速で次々と衝突させて、舞い上がった塵の成分を「エルクロス」に搭載した分光計でしらべ「水分の分子が含まれている証拠を掴んだ」とのニュースが飛び込んできました。私は、「人」はどうしてそこまでして「水」の存在の確認をしようとするのだろうか？

さらに地球外の惑星・衛星での「水」の存在まで、多大な費用をかけて何故調査しなければならないのか？などなど大変な興味を持つと同時に、一方その「水」の存在そのものが、生命の存在の可能性を含めているということでもあり、さらに興味をそそられる結果となってきました。

そこで何かしらこの「人と水」の関係について知りたくなり、調べた一端をご紹介します次第です。

### 1. 水の不思議

さて古今東西、水に関する不思議な話は数限りなくあります。水は生活、文化、宗教産業などいろんな分野に深く関係しているにも拘わらずです。そこでこの不思議さをかいつまんで紹介してみますと、

- ① 人類の長い歴史の中で、水は一つの元素と信じられてきたこと。
- ② 1784年「水素を燃やすと水になる」との事実がイギリス人科学者キャベンディッシュによって発見され、その正体を究明しようとする研究が多くの学者によって盛んに行われてきたこと。
- ③ 1811年イタリアの化学者アボガドロが唱えた分子説、即ち「水は水素原子2個と酸素原子1個からなるH<sub>2</sub>Oなる分子である」事が証明されたこと。(今から僅か200年前のことですが)
- ④ 然し、今もって水は科学では説明の出来ない事柄が実に多い物質であると言われてお

り、例えば、氷が解けると縮むのは何故？ある種の天然石と接触した水が美味しいのは？またNHK-TV番組ためしてガッテンで「氷を作る場合、温度の低い水よりも湯の方が早く出来る」という、ムペンバ現象が紹介されましたが、そんなアホな！と思う人が多いが、真偽については議論百出中とのこと、などなど。

身近な「水」について解らぬことだらけの不思議さが「水」には未だ沢山あるようです。

## 2. 地球上の水

水色に輝く地球をみて「一体地球上にどれ程の水があるのか？」との疑問を持って調べてみますと、

- ① 海の面積は地球表面積のおよそ70%で、平均水深は4,000mであり、陸地の部分を壊して海に埋めると、平均水深2,600mに覆われた惑星になるとのことで、まさに地球は水で覆われた惑星即ち、水惑星であると言うこと。
- ② これだけの「水」が存在する地球で、何故水不足が発生するのかと言う疑問がありますが、それは、96.5%の水が海にあるからと言う理由であること。
- ③ 地球にある水を大きく分類すると、海洋を構成する海水、戯湖（かんこ）を構成する戯水（かんすい）（塩分濃度 1.65~2.0%以上の塩辛い水）、そして河川などを構成する淡水の三つの形態になる。これ等全ての形態を集めた地球上の全水量は、約 13 億 8,598 km<sup>3</sup> といわれ、その内 13 億 3,800 万 km<sup>3</sup> が海水で、0.94%の 129 万 km<sup>3</sup> が戯水、そして残りの 2.53%に相当する 3,502 万 km<sup>3</sup> が淡水と計算されている。
- ④ 一方この淡水には南極大陸、グリーンランドや北極の島々の氷河及び永久降雪の水 2,406 万 km<sup>3</sup>、土壌水 1,065 万 km<sup>3</sup>、永久凍土層の間隙水 30 万 km<sup>3</sup>、その他生物の水分や大気中の水分など合わせた 1.52 万 km<sup>3</sup> などが含まれている。即ち、我々が日々生活を営む上で容易に入手できる「水」は河川水の 0.21 万 km<sup>3</sup>

しかないということになり、これは全淡水の僅か 0.006%に過ぎない。

## 3. 21世紀は「水」の世紀

地球上の生き物にとってなくてはならない「水」が、今様々な危機に直面しています。

- ① その第一の原因は、急激な人口増加であり、1804年の世界人口は約10億人、それが1927年に20億人、1960年30億人、1974年40億人、1987年50億人、そして1999年60億人と増加の速度が一段と速くなってきていること。
- ② その内70%が、発展途上国に属し、更に人口増加の94%が発展途上国に集中している問題があり、地域的には世界の陸地面積の三分の一を占める乾燥、半乾燥地帯であり、その地帯が水貧地帯と一致していること。
- ③ この地帯の経済的なダム適地の殆んどは、既に関与され尽くししおり、河川の流量は減少すると共に、水質の悪化が懸念される傾向にあること。そして地下水は過剰揚水が長期間に及び、水位が低下し取水規制を含む対策が必要となっていること。
- ④ 世界保健機構とユニセフの2000年版の報告によれば、発展途上国の半分に相当する24億人は、下水道などの衛生的システムの恩恵を受けられず、その内11億人は家庭で上水道の供給設備が無く、このような状況下で下痢に苦しむ病例が、世界全体で年間40億例もあり、5歳以下の乳幼児を中心に220万人が死んでいること。
- ⑤ 今世界では、全ての人々が平等に清潔な「水」を十分どころか、人間として生きるために必要な最低限の「水」さえ自由に手にすることが出来ないのが現実にあること。

## 4. 水不足の国々

使用できる「水」の量如何によって、そこに居住する「人」の健康を左右する事となり、そしてそのことが、そこに居住する人間社会とその文化の発展に影響している理由が見えてきたのではと思います。

また、「水」の存在を確認するために、相当な費用を掛けた探査機を使って火星・月の水の存在を解明しようとするのも、そこには「水」の存在が生命の存在、そして「人」の存在にとって、最も重要なものであるからに他ならない。という事でしょうか。

前述しましたが、全地球の陸地面積のうち、超乾燥地帯 8%、乾燥地帯 12%、半乾燥地帯 18%、乾燥亜湿潤地帯 10%、冷帯 14%といわれ、「人」が快適に住める湿潤地帯は 39%、と分類されています。

即ち、全地球陸地面積の約 35%が（年降水量 100mmから 200mm）の水貧国（人口約 25 億人）であり、加えてこれらの国々の人口増加率が大きいことなどもあって、このままでいくと水貧国の水の供給による救済が、必ずや近々問題となるのではと思われると同時に、「21 世紀は水の世紀」と言われる所以でもあり、地球上に住む全人類に対して自然が「水」問題への警笛を「人」に鳴らし続けているように思われてなりません。

とは言え私自身今この「水」に関して何も出来る状態ではありませんが、ただただ「渴しても盗泉の水を飲まず」という「ことわざ」の倫理観が、世界の何処にでも通用するものであって欲しいと願わざるをえません。

以上

## 摂津富田界隈探訪

岡本 正明

NPO 法人ノウハウ会研鑽部会では、恒例の春の散策会シリーズとして西国街道筋を採り上げており、今年も PART Ⅲ「桜と天領・寺内町摂津富田界隈の旅」と題し平成 21 年 4 月 3 日（金）に実施している。

歴史の風格の漂う街「摂津富田界隈」を紹介しませう。

この地は大阪府高槻市富田町 1～6 丁目・昭和台町となっており、最寄り駅は JR 京都線「摂津富田」と阪急京都線「富田」駅であり、JR 駅と阪急駅との間隔は 7～80m と狭く、その間は商

店街で繋がっているのどちらを利用しても良い。

風格のある古い家並みが残る集落は両駅の南側徒歩 7～8 分の小高い富田台地の東南部に位置している。

富田台地の南を通る高槻・茨木街道は、古代の攝津国の中ツ道といわれるものであるし、台地の北の方には西国街道が通っていた関係で人馬の往来が盛んで大変賑わった処である。又、富田台地から南に下り、母となる大河「淀川」に至るこの一帯は良質の酒米が獲れた穀倉地帯で古代には「条理制」がしかれ、平安後期以降から中世にかけては朝廷・公家・寺社・武士階級などの荘園がたくさん置かれた処である。

摂津富田の歴史背景と探訪スポットを紹介しておこう。

## 【西国街道（陸路）と摂津富田】

一般に西国街道と云えば京都平安京の南の玄関口羅生門を起点として兵庫県の西宮に至る街道で別名「山陽・山崎道」と呼ばれている。長岡京から平安京に遷都（794 年）されてから近世に至る約 1200 年間の人間の往来、物資の流れを通じて政治、経済、文化の様相を見続け、支え続けた歴史的文化遺産である。

九州、四国、中国地方を中心とした諸大名達、貴族、役人、武士、商人、一般庶民達の往還並びに車馬物資などが頻りに往来し、大変賑わった街道である。

街道筋には 4 つの宿駅（山崎、芥川、郡山、瀬川）が置かれていて摂津富田は西国街道の中程芥川宿（高槻）より南西約 3～4km に位置している。

この地域の歴史は安閑天皇時代に「屯田」を献上したと日本書紀に記している。

平安時代後期からは「富田荘」荘園となって繁栄した地域である。中世後期には普門寺、教行寺など寺内町を形成し、江戸期には徳川幕府の直轄領（天領）となる。年貢は 3 公 7 民程度で領民の生活は豊かで町人自治が行われていた所である。

## 【淀川河川交通の要衝としての摂津富田】

丹波・山城水系から「桂川」、琵琶湖・鴨川水系から「宇治川」、そして奈良・木津水系から「木津

川」の三川が山崎で合流して大河となり呼び名も母なる大河「淀川」と改まり、文化の川、営為の川として難波の海へとつながっている。

かつての淀川は古代都城「平城京」「難波京」「平安京」の造営建設時には木材、石材、食糧資材などの運搬など河川交通の大動脈として大活躍した水路である。

江戸期には京都―大坂間に官許の「三十石船」が上り下りして1日約1万人の乗降客があったという。

古代より攝津の前島・柱本港は三島地方の物資の集積地として大いに栄え、江戸期には三十石船相手の「くらわんか船」の商売で賑わい肥沃な土地で育った「富田米」「富田酒」はここから大坂、江戸へと出荷されていった。

攝津富田は柱本港から北西に三箇牧 唐崎、西面、玉川などを経て約 10km 程の距離に位置している。難波、堺などの文人・墨客達は柱本に上陸して富田で西国街道組と、宿泊して「能勢街道」「池田街道」「西国街道」「丹波街道」への旅立の起点となった所である。

**【普門寺】** 中世末期の歴史的表舞台（富田町4丁目）

室町幕府末期の攝津管領細川晴元と三好長慶との確執及び幻の第 14 代足利義栄将軍擁立の表舞台になったところで戦国時代に興味のある方は見逃せない所である。



**【教行寺】** 富田御坊（富田町6丁目）

浄土真宗東本願寺派第8世蓮如上人が開山し布教に努めた寺で富田御坊と称されている。

教行寺の由来は宗祖親鸞上人著「教行信証」か

らきている。



**【本照寺】** 富田町4丁目

蓮如上人の父親に当たる第7世存如上人の創建とされるが一大発展期を迎えるのは江戸時代以降で浄土真宗西本願寺派の布教拠点として第13世良如の時代からである。



**【慶瑞寺】** 黄檗宗隠元禅師のゆかりの寺（昭和台町2丁目）

江戸時代に普門寺にいた龍溪禅師が再興した寺で中国禅の高僧隠元禅師を招いて「黄檗宗」を開創したところからである。

京都宇治の黄檗宗万福寺の創建は約7年半後のことである。

皇室との関係も深く菊御紋が施してある。





### 【三輪神社】 富田町 4 丁目

三輪神社は酒造の神様である奈良の大三輪神社から分社されたものである。

富田の酒は徳川幕府の刺許酒で「紅屋」の清水市郎衛門を中心に広まっている。灘五郷より早く阿武山からの「宮水」と富田産の「酒米」とが相まって濁りのない透明で香り高い名酒は全国に知れ渡っていたという。



### 【清蓮寺】 富田 4 丁目

清蓮寺は浄土宗の寺で富田の基礎を築いた「紅屋」などの町衆が中心となって創建した寺である。

商人・町衆の寺として親しまれ「富田 10 人衆」によって町人自治が明治に至るまで行われたところである。商人 7ヶ条の「掟」があったという。



摂津富田は江戸幕府直轄領とされ、約 2300 石で「3 公 7 民」の軽い年貢米で町衆・庶民の生活振りは豊かでいろんな文化の華が咲いたところである。

茶道・華道・俳諧・和歌・漢詩・書道・絵画・謡曲・作陶などがあり、それぞれ優れた町衆も多

かった。ことに茶道では「加賀の金沢」「尾張の名古屋」「攝津の富田」と並び称され有名である。

学問も盛んな土地柄で毒舌で鳴らし駅弁大学一億総白痴化などと社会風刺した大宅壮一氏はこの生まれで最近自宅跡付近に顕彰碑が建てられた。\*色んな容貌を持つ摂津富田を半日～1 日の旅程で気軽に行ってみてはどうだろう。意外な発見があるかもね。

以上

### 鬼の話

一人と鬼との関わりについて一

古東 正敏

今年の夏、売り出された、郵便記念キッテは妖怪ものを題材にした「ゲゲゲの鬼太郎」に人気が集まり、すぐに売り切れる状況でありました。また毎年 2 月の節分には、古来から「福は内、鬼は外」と豆まきの行事が全国的に執り行なわれております。

科学文明が発達している現代、今、なぜ妖怪「鬼」なのか、

現に、今も「鬼のことわざ」が語られ、妖怪の本がベストセラーになり、妖怪アニメに根強い人気があることは不思議な感じがします。昨今の深刻な不況、雇用不安、将来への不透明観など恐怖と挫折感を抱える人間の内面的な心の闇に、現代人は妖怪を創り出しているのではと思われます。

古くから「人と鬼との関わり」について、どのように人間の精神文化に「鬼の話」が影響したかを以下に述べてみたいと思います。

#### 一. 鬼とは何か

「鬼」は、現実には実在しない想像上のものですが、ことわざ、伝説、御伽噺など古くから人間社会に広く関わってきました。「仕事の鬼」「鬼に金棒」など諺として、鬼百合、鬼やんま、など動植物の名として。また鬼は恐ろしい姿、強烈な超能力を持っていますが、一方では、何かしら敗者の哀れみを秘めている姿があります。昔から鬼といわれているものは、なまはげ、節分の鬼、邪悪な鬼、地獄鬼、災難を追っ払ってくれる善鬼などがあります。

かつては、鬼は神と同列に扱われ、民俗芸能や

祭礼のなかで呪力を示しておりました。また鬼瓦のように自然界の災難から人や家を守る守護神にもなっております。

他に、民俗学では、特筆すべきこととして、実在した鬼のことが書かれています。

酒吞童子や羅生門の鬼に代表されるような、京の都に出没した鬼で、王権を脅かす政治的な色合いの濃い鬼が、帝が勅命を下し、武將に鬼退治させる物語のなかには、王権の権力を誇示するために作り上げられた鬼として存在し、その代表的なものとして、「大江山酒吞童子」の鬼があります

## 二. 代表的な鬼伝説

全国的に代表的な鬼伝説としては、大江山酒吞童子（京都府）、茨木童子（大阪府）、戸隠の鬼（長野県）、佐渡の鬼（新潟県）、安達が原の鬼（岩手県）、鈴鹿山の鬼（三重県）、琉球・鬼界カ島、沖縄の鬼、薩摩の鬼（鹿児島県）、国東の鬼（大分県）、鬼剣舞（岩手県）、ナマハゲ（秋田県）など

## 三. 世界にも鬼伝説があります

中国の鬼、韓国の鬼、インドの鬼、スイスの鬼、ドイツの仮面、バリ島の鬼（バロン）、その他タイ、メキシコ、ケニア、コンゴ、ネパールなど、強烈なエネルギーを持つ妖怪は、広く世界各地でも見られます。

## 四. 節分について

「節分」は、季節の変わるときの意味で、立春二月四日が、旧暦の新年と考えれば、節分の二月三日は大晦日にあたります。前年の邪気を祓うという意味で悪鬼を追い払う行事が行われていました。その一つが「福は内、鬼は外」の豆まきである。

## 五. 鬼門・裏鬼門について

十二支では、鬼門は丑寅の方角にあたり、丑は旧暦の12月を、寅は1月を指します。従って、鬼門はちょうど立春の節目に当たります。

裏鬼門は、鬼門の正反対である未申の方角にあたります。なお、このことから鬼の姿は、牛の角を生やし、寅の下着を着けた絵が描かれている所以だとされています。

## 六. 御伽噺

- 1 桃太郎伝説の三大伝説地は、岡山市吉備町、愛知県犬山市、香川県高松市で、鬼退治をして宝物を持ち帰ったという話ではありますが、鬼門（丑寅）を襲撃するために、その反対方向の方位にある申、酉、戌（サル、キジ、イヌ）をお供にしたという因果関係があるとされています。
- 2 一寸法師  
御椀を船に、箸を櫂にして京に上った一寸法師が、成長して鬼退治した際、鬼が落とした打ち出の小槌で大きくなったという出世物語。
- 3 金太郎  
後の名は、坂田金時、成人して 源の頼光の家来、四天王の一人として大江山酒吞童子の鬼退治で活躍する。
- 4 宇治拾遺物語  
欲深い、こぶ取り爺さんを、いましめた話

## 七. ことわざ

鬼の居ぬ間の洗濯、鬼の空念仏、鬼も十八番茶も出花、鬼の目にも涙、鬼の攪乱、鬼の首を取る、鬼が出るか蛇が出るか、小姑は鬼千匹、来年のことを言うと鬼が笑う、TV渡る世間は鬼ばかり

## 八. 鬼が登場する 古典・物語について

日本書紀、今昔物語、伊勢物語、日本霊異記、源氏物語、宇治拾遺物語、太平記、平家物語、丹後風土記、御伽草紙、大江山絵詞（重要文化財）

## 終わりに

物語に登場する「鬼」については、次の機会にさせていただきますが、

「人と鬼との関わり」は、日本の昔から、人間の倫理観、勧善懲悪の教えを、それぞれの時代のなかに受け継がれて来た素晴らしい文化だと思っております。

「鬼の文化」はまさに人間学に通じるものであり、今後も消えることなく、続いて行くことを願っております。

以上

## 編集後記

一年ぶりに会報9号を発行することができました。  
正月前には皆様のお手元に届けることができますと思います。  
昨年のリーマンショック以来円高・株安の状況が深まり、さらに追い打ちをかけるようにドバイショックと続いています。  
成熟した世界経済の矛盾が表面化してきたと感じます。  
曲がり角に来ているような中で日本はどう舵取りをしていくのか注視しなければならないと思います。  
ノウハウ会においては今年は新しい試みがなされました。  
本号ではその一端を紹介するものであります。  
原稿をお寄せいただきました皆様に深く感謝します。  
それでは意義ある正月をお迎えください。

平成21年12月  
会報編集担当 中村 隆次  
牧之内良昭

(本会報の記事を無断で転載することをお断りします)

発行：特定非営利法人「ノウハウ会」  
〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目3-19  
マルマスビル3階 302号  
メールアドレス：[khk@dance.ocn.ne.jp](mailto:khk@dance.ocn.ne.jp)  
ホームページ：<http://www.khk.gr.jp>

